

**令和4年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会  
議事録**

日時：令和4年11月25日（金） 14時00分～16時15分

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者：泉本部長、遠藤副本部長、大西副本部長、生島、江渡、安倍、横井、宮崎、延原、山崎、永野、佐藤、望月、小山、工藤、河内の各常任委員 計16名

<委任>萩原副本部長、園田、伊藤、富田、原、真砂の各常任委員 計6名

<事務局>青田地域スポーツ推進部長、加藤課長（運営担当）、金谷課長（事業担当）、他少年団課員10名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名（委任含む）】により会議成立。

（「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項）

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、泉本部長を議長として議事に入った。

**【議案】**

**1. 令和4年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について**

令和5年1月下旬から2月上旬にかけて開催予定のブロック会議の開催要項案について諮り、原案のとおり承認。

当該会議では、次年度の活動計画・予算をはじめとした各種事項について説明することとし、今後、都道府県への開催案内および主管県への開催協力依頼を発信の上、準備を進めていくこととした。

ブロック	主管	開催期日	会場
北海道・東北	青森県	令和5年2月9日（木）～10日（金）	ウエディングプラザ アラスカ
関東	神奈川県	令和5年2月5日（日）～6日（月）	レクトーレ湯河原
北信越・東海	福井県	令和5年2月2日（木）～3日（金）	ホテルフジタ福井
近畿	大阪府	令和5年2月1日（水）～2日（木）	ホテルアウィーナ大阪
中国・四国	岡山県	令和5年1月30日（月）～31日（火）	ANAクラウンプラザホテル岡山
九州	佐賀県	令和5年2月2日（木）～3日（金）	ホテルグランデはがくれ

**2. スポーツ少年団登録規程施行細則の改定について**

スポーツ少年団登録規程施行細則の改定について以下のとおり説明の上諮り、原案のとおり承認。また、今後、細かな文言の修正が必要になった場合の対応を本部長に一任することを併せて承認。

- ・ 民法の改正による成年年齢引き下げに伴い、単位スポーツ少年団の構成要件のうち「20歳以上の指導者、役員およびスタッフのうち計2名以上」の登録を必須とする旨の定めを削除する（第2条第3項他）とともに、単位スポーツ少年団代表者は「18歳以上の指導者または18歳以上の役員およびスタッフのうち1名」を代表者とする。（第2条第6項）
- ・ 「スポーツ少年団の理念を学んだ者」としての取り扱いについて、「令和元（2019）年度以前にシニア・リーダーとして資格認定され令和5（2023）年度まで引き続き登録を行っていた者」および「令和2（2020）年度以降にシニア・リーダーとして資格認定され引き続き登録を行っている者」を追加。（第2条第4項）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和3・4年度限りとしていた「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の登録に関する緩和措置を令和5年度も継続する。具体的には、全ての更新登録単位スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団の理念を学んだ登録指導者」が1名以下でも更新登録することを可能とする。ただし、その場合は、登録

者（指導者、役員およびスタッフ）のうち少なくとも1名（スポーツ少年団の理念を学んだ登録指導者が1名いる場合）または2名（スポーツ少年団の理念を学んだ登録指導者が0名の場合）が、令和5年度にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を修了する必要がある。（附則19の2）

### 3. 全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催基準要項の改定について

全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催基準要項の改定について以下のとおり説明。

協議の結果、一部文言の修正が必要になり、その対応は本部長に一任することを承認。

#### <全国スポーツ少年大会開催基準要項>

- ・ 大会の主催者について、開催地都道府県教育委員会および市区町村教育委員会を加えることができる旨を実状に合わせて削除するとともに、今後教育委員会等が主催となる場合に対応できるよう「その他特に必要と認めるもの」を追加。（3. 主催）
- ・ 開催都道府県の決定方法について、実状に合わせ、開催年度3年前の年度末の日本スポーツ少年団常任委員会の審議を経た後、日本スポーツ少年団委員総会で決定することを追加。（5. 開催都道府県の決定）
- ・ 大会会場の選定方法を追加。（8. 大会会場の選定）
- ・ 大会参加条件について、以下のとおり変更。（9. 大会参加条件）
  - 「指導者」を「引率指導者」に変更。
    - ※「役員」「スタッフ」登録をしている日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）公認スポーツ指導者資格保有者についても参加できるようにするため。
  - 参加にあたっては、団員および引率指導者をそれぞれ1名以上とする。
  - 「団員」は男女の制限を設けないこととし、「通学校長に大会参加の届出を行った者」を条件から削除。
- ・ 大会の式典は、主催者間で協議のうえ、記載項目から内容を選択し、実施内容を決定することに変更。（12. 大会の式典）
- ・ 大会役員について、一部表記を変更し、編成時に問題が生じた場合の対応を追加。（13. 大会役員）
- ・ 大会実行委員会から委嘱することができる者に「スポーツ指導者」を追加。（14. 大会実行委員会）
- ・ スポーツ少年団登録システムにおける大会エントリー機能の導入に伴い、参加申込方法を変更。（15. 参加申込み）
- ・ 参加負担金納入後の取り扱いについて追加。（16. 大会参加負担金（参加料））

#### <全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項>

- ・ 開催都道府県の決定方法について、実状に合わせ、開催年度3年前の年度末の日本スポーツ少年団常任委員会の審議を経た後、日本スポーツ少年団委員総会で決定することを追加。（6. 開催都道府県の決定）
- ・ 大会会場の選定方法を追加。（9. 大会会場の選定）
- ・ 団員の大会参加条件について、「通学校長に大会参加の届出を行った者」を削除。（10. 大会参加条件）
- ・ 大会の式典は、主催者間で協議のうえ、記載項目から内容を選択し、実施内容を決定することに変更。（15. 大会の式典）
- ・ 大会実行委員会から委嘱することができる者に「スポーツ指導者」を追加。（17. 大会実行委員会）

- ・ スポーツ少年団登録システムにおける大会エントリー機能の導入に伴い、参加申込方法の変更。(18. 参加申込み)

<質問・意見等>

延原委員：両大会ともに団員の「大会参加条件」において、現行の「通学校長に大会参加（岡山県）の届出を行った者」を削除するとの改定案については了解するが、通学校に対してスポーツ少年団をPRしたり周知したりするために、何らかの通知は出した方が良いのではないかと。

事務局：団員が全国スポーツ少年大会や競技別交流大会に参加することを学校側に周知できるように、都道府県スポーツ少年団から学校(校長)宛に何らかの文書を出していただけるよう、依頼することを検討する。その際は、ひな形のようなものをお示しできるよう準備する。

延原委員：全国スポーツ少年大会における「主催」について、現行基準で記載されている（岡山県）「開催都道府県・市区町村教育委員会を主催に加えることができる」を改定案では削除することだが、その上で、大会役員について、開催都道府県・市区町村教育委員会教育長が現行の「名誉副会長」のまま位置づけられるというのは整合性がとれないのではないかと。

事務局：全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会においては、主催者のみならず、関係機関・団体の方々にも大会役員に就任いただいている実態がある。

全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催基準要項では、開催都道府県教育委員会は主催に位置付けておらず、開催都道府県教育委員会教育長は「顧問」となっている（過去の大会では、「後援」名義をいただいているケースが多い）。そのため、全国スポーツ少年大会の開催基準要項でも、全国スポーツ少年団競技別交流大会に合わせ、教育委員会教育長は「顧問」となるよう原案を修正する。ただし、教育委員会が主催となる場合は、教育委員会教育長は「名誉副会長」とする注意書きを付記するものとする。

安倍委員：全国スポーツ少年大会における「参加条件」について、改定案では「参加にあたり各1名以上を必須とする。」との表現が追記されたが、この内容は、各都道府県から団員と引率指導者を必ず参加させなければならないということを目指すのか。もしそういう意味ではないということであれば誤解を生むような表現は避けていただきたい。

事務局：参加する場合には、団員と引率指導者それぞれ1名以上の参加をお願いしたいという意味である。しかしながら、誤解を生みかねない表現となっていたため、原案を修正する。

4. 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程の改定について

日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程について、以下のとおり説明の上諮り、原案のとおり承認。

<指導者関係>

- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担える者として、JSP0 が認めたコーチデベロッパーを追加。(第3条第3項)
- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの委嘱期間と再委嘱の条件を規定。(第3条第5・6項)

<リーダー関係>

- ・ リーダー育成の目的、ジュニア・シニア各リーダースクールの定義とプログラム内容、シニア・リーダースクールの参加条件をそれぞれ改定。(第7条～第9条)

- ・ ジュニア・リーダーとシニア・リーダーの処分に関する表記を、去る令和4(2022)年6月24日付で新たに制定された「公益財団法人日本スポーツ協会登録者等処分規程(令和5(2023)年1月1日施行)」(以下「登録者等処分規程」という。)に合わせて修正。(第12条他)

<質問・意見等>

延原委員：成年年齢引き下げに伴い、議案2においてスポーツ少年団登録規程施行細則を(岡山県)改定したが(当該細則において「20歳以上」としていた規定を「18歳以上」とする旨改定)、シニア・リーダースクールの受講可能年齢上限は改定せず20歳のままでよいのか。

事務局：いずれは同様の対応とすることも検討する必要があるかもしれないが、現時点ではこのままと考えている。

5. **スポーツ少年団登録者個人情報の取り扱いについて**

JSP0が公表しているスポーツ少年団登録者の個人情報の取り扱いに関する内容について、令和3年4月に施行された改正個人情報保護法に対応して改定することを説明の上諮り、原案のとおり承認。

6. **スポーツ少年団登録者再教育プログラム運用規程の制定および同再教育プログラム審査会の設置について**

令和5年1月1日に「公益財団法人日本スポーツ協会登録者等処分規程」が施行され、またそれに伴い、「スポーツ少年団登録者処分基準」が廃止されることから、新たに「スポーツ少年団登録者再教育プログラム運用規程」を制定することについて説明の上諮り、原案のとおり承認。

また、同運用規程は令和5年1月1日から施行すること、日本スポーツ少年団常任委員会内に再教育プログラム審査会を設置することを併せて承認。

7. **第50回日独スポーツ少年団同時交流の派遣・受入人数について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な感染対策を講じる必要があること、また、それに伴う経費等の負担増加が想定されることから、受入道府県スポーツ少年団の負担軽減および参加者・関係者の安全面を考慮し、2021年に取り交わした「日独スポーツ少年団国際交流協定書[2022年~2023年]」にて取り決めている両国の派遣人数をそれぞれ125名から88名に縮小して実施することについて諮り、これを承認。

また、今後、ドイツスポーツユーゲントとの協議において、変更後の人数やパートナー編成等の微調整が必要となった場合の対応を本部長および活動開発部会長に一任することを併せて承認。

## 【報告事項】

## 1. 令和4年度6月以降の諸活動実施概要報告について

令和4年6月以降に実施した日本スポーツ少年団主催事業について、結果概要を報告。

## 2. 日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者の選定について

令和4年度第1回委員総会での承認を経て設置した日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会において、次期本部長および副本部長の候補者が次のとおり選定されたことを報告。

今後は、令和5年1月下旬から2月上旬にかけて開催予定の日本スポーツ少年団ブロック会議において各都道府県に報告し、同年3月開催予定の委員総会にて、次期本部長および副本部長として推挙される手順となる。

区分	氏名（敬称略）	スポーツ少年団／日本スポーツ協会との関係
本部長候補者	益子 直美	・日本スポーツ協会倫理・コンプライアンス委員会委員（現）
副本部長候補者（東日本）	遠藤 啓一	・日本スポーツ少年団副本部長（現在1期目） ・日本スポーツ少年団「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」委員（現） ・山形県スポーツ少年団本部長（現） ・山形県スポーツ協会理事（現） ・やなぎスポーツ少年団指導者（現）
副本部長候補者（西日本）	見城 俊昭	・日本スポーツ少年団「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」委員（現） ・福岡県スポーツ少年団本部長（現） ・福岡県スポーツ協会理事（現）
副本部長候補者（学識経験者）	萩原 智子	・元日本スポーツマスターズシンボルメンバー

## 3. 次期スポーツ少年団役員等の改選スケジュールについて

常任委員（ブロック選出・学識経験者）、委員、指導者協議会に関わる改選スケジュールについて以下のとおり報告。

## (1) ブロック選出常任委員

委員総会においてブロックごとに1名を選出し、本部長が委嘱する。

各ブロックは、令和5年度第1回委員総会までに候補者1名を選出する。

## (2) 学識経験の常任委員

委員総会に諮り、9名以内を本部長が委嘱することができる。

候補者は、令和5年度第1回委員総会において審議いただく。

## (3) 委員

都道府県スポーツ少年団が、その本部長、副本部長の中から1名を選出する（令和5年1月中旬頃にJSP0から都道府県スポーツ少年団本部長宛に選出依頼を送付）。

## (4) 指導者協議会

都道府県指導者協議会等代表は、各都道府県の指導者協議会等が選任した代表1名を日本スポーツ少年団に届け出る（令和5年1月中旬頃にJSP0から都道府県スポーツ少年団本部長宛に選出依頼を送付）。

指導者協議会ブロック選出の運営委員は、都道府県代表の中からブロックごとに1名を選出する。また、地区代表女性運営委員は、全国東・中・西の3地区内で各ブロック持ち回り方式により選出することとなっており、次期担当ブロックである北海道、東海、中国の各ブロックから代表者1名を選出する。

なお、これら次期スポーツ少年団役員等の任期は、令和5年6月開催予定のJSP0令和5年度定時評議員会終結後から開始となる。

#### 4. 第45回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

両大会開催に向けた第1回実行委員会総会がそれぞれ開催され、実施要項案および大会日程案の概要が承認されたことを報告。

現時点では、新型コロナウイルス感染予防の対策を行いながら、開催することを前提に準備を取り進めていることを併せて報告。

#### 5. 日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画（アクションプラン2023-2027）の策定に向けた検討状況について

2023年度から2027年度までの5か年で推進する各種取組をまとめた「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画（アクションプラン2023-2027）」については、令和4年10月に取りまとめた原案に対する都道府県スポーツ少年団等への意見聴取を基に、今後、スポーツ少年団緊急対策プロジェクトにて修正等を行い、令和5年1月末から2月上旬にかけて予定されている令和4年度日本スポーツ少年団ブロック会議にて修正案を提示する予定であることを報告。

その後、令和5年3月開催予定の常任委員会・委員総会で最終案の承認を得て策定となることを併せて報告。

#### <質問・意見等>

延原委員：現行のアクションプランと比較すると、団員を増やすことへの言及がないため（岡山県）追加していただきたい。特に小学生以外で、ジュニア・リーダーの中核となる中学生年代やシニア・リーダーの中核となる高校生年代を増やすことも記載してほしい。

指導者の更新研修については記載されているが、養成講習会については記載がない。必要最低限人数の指導者のみ登録し、実際の指導には資格保有者でない方があたっている現状もあると聞く。指導者資格の新規取得者増に取り組む養成講習会についても記載したほうがよい。

スポーツ少年団の名称変更については、いつまでに行うのか明記してほしい。

事務局：ご意見を踏まえて、引き続き内容を調整していく。

#### 6. JSP0 中期計画 2023-2027 の成果目標について

2023年度から2027年度までを対象としたJSP0中期計画に関して、日本スポーツ少年団が設定する「成果目標」は、アクションプラン2023-2027とも一貫性をもったものとして、「A：信頼される人材の育成」「B：安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進」「C：「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携」に関する内容案を作成し、書面決議による令和4年度第3回常任委員会にて承認されたことを報告。

その後、「JSP0 中期計画 2023-2027 中間まとめ（案）」が取りまとめられ、一部文言が修正されたが、引き続きアクションプラン2023-2027の修正等を通して成果目標（日本スポーツ少年団設定部分）の最終案を作成し、令和5年3月開催予定のJSP0第6回理事会において成案となる予定であることを併せて報告。

## 7. 令和4年度スポーツ少年団登録状況について

令和4年11月7日時点の登録状況は以下のとおりとなったことを報告。

区分	登録数	前年度比
登録単位団数	27,575 団	-1,007 団 (-3.52%)
登録指導者数	98,582 人	-6,158 人 (-5.88%)
登録役員数	10,585 人	+51 人 (+0.49%)
登録スタッフ数	48,861 人	-2,468 人 (-4.81%)
登録団員数	547,414 人	-22,172 人 (-3.89%)

## 8. 文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者、社会教育功労者）について

生涯スポーツ功労者表彰について、JSP0 から文部科学省に推薦したスポーツ少年団登録指導者10名全員が被表彰者として決定がなされたことを報告。

併せて、都道府県教育委員会から推薦された単位スポーツ少年団および市区町村スポーツ少年団の計14団体が生涯スポーツ優良団体として表彰されていることを把握した旨参考情報として報告。

また、令和4年5月開催の第2回常任委員会において本部長一任となっていた社会教育功労者については、候補者の推薦を行わなかったことを報告。

<生涯スポーツ功労者表彰 被表彰者>

ブロック	都道府県	氏名（敬称略）	性別
北海道・東北	青森県	小山内 修	男
		葛西 智子	女
関東	埼玉県	宮澤 達三	男
		棚澤 絹江	女
北信越・東海	長野県	清水 一人	男
		宮下 地久美	女
近畿・中国	鳥取県	児島 徹	男
		門脇 芙佐子	女
四国・九州	福岡県	川島 利勝	男
		中谷 純子	女

## 9. 学校運動部活動の地域移行に関する対応について

令和4年11月10日開催のJSP0第4回理事会において了承された、令和5年度から令和7年度までのスポーツ庁が定める改革集中期間におけるJSP0の主な施策となる「適切な資質能力を身に付けた指導者の確保」、「総合型地域スポーツクラブの充実」、「スポーツ少年団の充実」にそれぞれ応じた各種取組について、現時点の内容を説明するとともに、スポーツ庁における令和5年度予算の要求・要望額のうち、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」について事業内容の概要を報告。

## 10. JSP0「スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」協賛契約の締結について

（スポーツ少年団関連）

JSP0の協賛プログラムである「スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」について、以下のとおりスポーツ少年団関連の新規契約が締結されたことを報告。

<株式会社ロッテ>

- ▶ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会における情報提供活動等

<ゼビオホールディングス株式会社>

- ▶ スポーツ少年団関連事業を応援している旨の呼称権
- ▶ JSP0情報提供等活動（Sport Japan発行）

11. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について

「スポーツ少年団登録者処分基準」に基づき、日本スポーツ少年団が行った処分および都道府県スポーツ少年団等から報告のあった処分について以下のとおり報告。

＜日本スポーツ少年団における処分＞

No.	都道府県	活動種目	登録区分	違反行為	処分内容	期間
1	香川県	バレーボール	指導者	暴言等	活動停止	6か月
2			指導者	不適切な指導や活動	注意	-

＜都道府県スポーツ少年団からの報告＞

No.	都道府県	活動種目	登録区分	違反行為	処分内容	期間
1	和歌山県	軟式野球	指導者	不適切な指導や活動	活動停止	9か月24日
2	岡山県	剣道	指導者	わいせつ行為等	登録取消し及び再登録の禁止	-
3	千葉県	軟式野球	スタッフ	暴言等	厳重注意	-
4	三重県	剣道	指導者	暴言等	厳重注意	-
5			指導者	暴言等	注意	-

12. 専門部会およびプロジェクト等の報告について

各部長または事務局から以下のとおり報告。

＜指導育成部会＞

- ・都道府県スポーツ少年団におけるスポーツ少年団登録手続きの実態調査について  
スポーツ少年団登録手続きにおける様々な課題の解決に向けて、まずは現状を把握するために実態調査を実施することとし、調査項目等について協議した。
- ・令和5年度スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター移行研修会および同養成講習会について  
今年度の参加者数の実績に基づく開催規模とすることについて協議した。
- ・令和5年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会について  
今年度に引き続き、オンラインによる開催を可能とすること等について協議した。
- ・第6回ジュニアスポーツフォーラム（令和5年度開催）について  
プログラム内容等について協議した。
- ・令和5年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて  
プログラム内容等について協議した。
- ・令和5年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について  
プログラム内容等について協議した。
- ・令和5年度ジュニア・リーダースクールについて  
今年度に引き続き、オンラインによる開催を可能とすること等について協議した。

＜広報普及部会＞

- ・スポーツ少年団事業概要動画（仮称）の制作について  
今後のスポーツ少年団の広報活動にあたり、スポーツ少年団の活動内容や各種事業を広く周知できるコンテンツを制作することとし、具体的な動画の内容や今後のスケジュールについて協議した。
- ・運動適性テストⅡの改定に伴う関連グッズの取り扱いについて  
関連グッズの制作に係る進捗状況および今後の取り進めについて協議した。

#### <活動開発部会>

- ・アクティブ チャイルド プログラム(JSP0-ACP)について  
JSP0-ACP を指導者や単位団へ周知するための取組および都道府県における JSP0-ACP の今後の実施に向けた対応について協議した。
- ・日独スポーツ少年団同時交流 50 周年記念行事について  
交流期間中に実施する記念式典について、準備の進捗を報告し、式典プログラムの記念アトラクションおよび記念品の贈呈について協議した。
- ・日独スポーツ少年団同時交流 第 51 回(2024 年)以降の交流協定書について  
派遣期間および派遣人数の変更に関して、ドイツスポーツユースとの調整の進捗状況を報告し、交流協定書の調印に向けた今後のスケジュールについて確認した。

#### <スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

- ・令和5年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修要件について  
令和4年9月から10月にかけて都道府県スポーツ少年団に対して実施した改修・機能追加要望調査の回答内容をもとに、令和5年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修内容について協議した。
- ・スポーツ少年団登録システムにおけるエントリー機能について  
競技別交流大会等において、登録システムを活用した参加申込み手続きが行えるよう構築を進めているイベントエントリー機能について操作説明の上協議した。

#### 13. ブロック報告について

特になし。

#### 14. その他

- ・令和4年度日本スポーツ少年団会議の開催日程  
今後の常任委員会および委員総会の会議日程について報告。
- ・新型コロナウイルス禍における単位スポーツ少年団の実態調査および小学生年代の全国大会に関する調査について  
令和4年7月に単位団を対象に実施した「新型コロナウイルス禍における単位スポーツ少年団の実態調査」および令和4年9月から10月に都道府県スポーツ少年団、中央競技団体、単位団を対象に実施した「小学生年代の全国大会に関する調査」について、現在回答を集計中であり、結果がまとまり次第公表することを報告。

以上、16時15分閉会。